

令和4年7月6日
生活安全課
担当：河光（かわみつ）
内線 3882
TEL (076) 225-1387

「夏の交通安全県民運動」街頭キャンペーンの実施について

1 実施目的

本年7月11日（月）から20日（水）までの10日間に渡り展開される北陸三県統一「夏の交通安全県民運動」を広く県民に周知するとともに、交通ルールの遵守及び交通マナーアップを呼び掛けることで交通安全意識の高揚と交通事故防止を図る。

2 実施日時

令和4年7月8日（金）午後4時30分から約40分間

3 実施場所

石川県白山市横江町土地区画整理事業施行地区内1街区

イオンモール白山

（イオンスタイル北入口～バスロータリー入口、イオンスタイル南入口付近）

4 主催

石川県交通安全推進協議会

5 参加者

石川県、白山市、石川県警察本部、白山警察署

（一財）石川県交通安全協会、（一社）石川県安全運転管理者協議会連合会

（一社）石川県トラック協会、石川県交通安全母の会 約15名

6 実施内容

参加者が、買い物客に対し「夏の交通安全県民運動」の広報チラシや反射材入りポケットティッシュを配布し、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を呼び掛ける。

※ 新型コロナウイルス感染防止対策をとりながらの開催となります。

- ・ マスク着用、手指の消毒
- ・ ソーシャルディスタンスの確保にご協力ください。

令和4年

北陸三県統一

夏の交通安全県民運動

～交通マナーアップいしかわ～

期間 7月11日(月)～7月20日(水)

運動の重点

- ◆子供と高齢者の交通事故防止（北陸三県統一重点）
- ◆無謀・暴走・過労・飲酒運転の根絶と運転マナーの向上
- ◆自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用五則の周知徹底）
- ◆全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

さわやかに **夏**を走ろう 北陸路（北陸三県統一スローガン）



令和3年度交通安全ポスターコンクール 中学校の部 最優秀賞
 金沢市立港中学校3年（入賞当時）^{うえの} 上野 ^{ももか} 百々花さんの作品

いしかわ交通安全 I (アイ) ビジョン

～3つのi (アイ)で

交通事故防止～

- ・交通安全ハートフル・グリーン
- ・横断歩道◇思いやり合図
- ・交通安全ほっとストーリー

詳しくは下記QRコード



七月二十日は北陸三県統一
 子供と高齢者の交通事故ゼロの日
 です



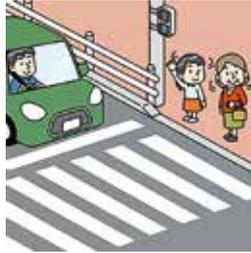
写真提供：のとじま水族館

石川県・石川県交通安全推進協議会
 お問い合わせ／石川県生活環境部生活安全課（電話076-225-1387）

子供と高齢者の交通事故防止

あぶないよ 青でもぎちゃんと みぎひだり

- 横断歩道では歩行者をいち早く見つけ、歩行者優先の原則を守りましょう。
※電動車いすも歩行者です。
- 信号機のあるところでは、その信号に従う等の基本的な交通ルールを守り、道路を横断する際は、横断歩道を利用しましょう。



- 夕暮れ・夜間の外出時は、明るい服装を心掛け、反射材用品等を着用しましょう。



- 安全運転サポート車への乗換えや後付けの安全運転支援装置の取付けも考えてみましょう。

無謀・暴走・過労・飲酒運転の根絶と運転マナーの向上

乗るのなら しっかりお酒と ディスタンス

- 飲酒運転の悪質性・危険性を認識し、飲酒運転を根絶しましょう。
※「二日酔い」も飲酒運転です。



「石川版ハンドルキーパー運動」を推進しましょう!



- 妨害運転（いわゆる「あおり運転」）等の行為を受けたときは、安全な場所に待避して、直ちに110番通報をしましょう。



- 長時間労働等による過労運転はやめましょう。

自転車の安全利用の推進（特に自転車安全利用五則の周知徹底）

自転車も ルールを守る ドライバー



- 二人乗り、並進、傘差し、スマートフォン・イヤホン使用等の危険な運転はやめましょう。
- 自転車が原因となる高額賠償死亡事故等が発生しています。万一の事故に備えて保険に加入しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ★ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ★ 夜間はライトを点灯
 - ★ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用

全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

「締めました!!」乗る人みんなの 合言葉

- 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトを着用しましょう。
- 幼児には、体格に応じたチャイルドシートを正しく取り付け、使用しましょう。
- 乗用車だけでなく、長距離バスやタクシー等に乗車する際も、必ずシートベルトを着用しましょう。



石川県交通事故相談【総合窓口(076)225-1690】

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について、専門の相談員が無料で交通事故相談に応じています。弁護士による無料相談日も設けておりますので、お気軽にご相談ください。（土・日・祝日・年末年始を除く）

□ 石川県庁相談コーナー

相談時間 9時～17時

□ 奥能登行政センター相談コーナー

相談時間 13時～15時（事前予約制）